

保護者各位

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
(公印省略)

学校再開について(お知らせ)

平素より、新型コロナウイルス感染症防止対策にご配慮を賜り、感謝申し上げます。
さて、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から臨時休業を実施し、オンライン授業を進めてまいりました。
今後は、感染防止対策を講じた上で、1月31日より市内小中学校を下記のとおり再開することにいたしました。
つきましては、学校再開にあたり、ご家庭での新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

- 1 学校再開** 令和4年1月31日(月)より再開(全児童生徒登校)
 - 1月31日(月)は午前中授業。給食なし。
 - 2月1日(火)以降からは午後まで授業あり。給食あり。
 - ※ 1月31日(月)以降の詳しい日程等については、各学校から文書等でお知らせします。
 - 2 再開理由** 本市児童生徒の学びを確保するため。
 - 3 下記のこと**に留意し、自宅における感染症防止対策の徹底をお願いします。
 - (1) 児童生徒に発熱等の風邪症状があった場合は、学校を休み(「出席停止」扱い)、医療機関等での受診をお願いします。(早退等の場合も同様に受診をお願いします。)
 - (2) 同居家族に発熱等の風邪症状がある場合や、感染者または濃厚接触者がいる場合は、児童生徒に症状がなくても「登校しない」ようお願いいたします。(「出席停止」扱い)
 - 4 下記の場合**は速やかに学校への連絡をお願いします。
 - (1) 同居家族および児童生徒に
 - ① 発熱等の風邪症状があり、児童生徒の登校を控える場合
 - ② 抗原検査またはPCR検査を受けた者がいる場合
 - ③ 陽性者がでた場合
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に感染する不安があり登校できない場合
 - 5 中学校の部活動について**
まん延防止等重点措置発令期間の部活動は、原則休止とする。但し、九州・全国大会への派遣が決定している、又は地区・県大会を控えているチーム及び個人に限り、学校長の許可の下、保護者の同意を得たうえで、大会2週間前から下記の条件で必要最小限の人数で練習を行なうことができる。
 - ① 平日の活動は準備・片付け・ミーティング等を含め90分以内(朝練はなし)とする。
 - ② 土・日・休日の活動は、準備・片付け・ミーティング等を含め2時間以内とし、土日のどちらか1日は停止日を設ける。
 - ③ 感染防止対策を徹底したうえで活動を行い、感染リスクが高まる活動は行なわない。特に更衣室や部室で「3密」にならないよう十分な対策を講じる。
 - ④ 部員に対し部活動参加への強要は行わない。
 - ⑤ 他校との練習試合や合同練習については、行なわない。
 - ⑥ 各種大会に参加する場合は大会の感染防止ガイドラインに従う。
 - ⑦ 学校内で感染のリスクが高まったと判断される場合や、十分な感染対策が行えていないと判断される部については、直ちに部活動を停止する。
 - 6 小学生のスポーツ活動について**
小学生のスポーツ活動等については、市のスポーツ少年団の基準に従うものとする。
- ※ いじめ・誹謗中傷の防止と健康チェックカードの提出についてのご協力もお願い致します。